

令和8年度 フードパートナー募集要項

霧島酒造スポーツランド都城/都城運動公園

(管理者)

一般社団法人 都城市スポーツコミッション

一般社団法人都城市スポーツコミッション（以下、「管理者」という。）が指定管理者として管理運営する霧島酒造スポーツランド都城及び都城運動公園（以下、「両公園」という。）では、年間を通じて多くの大会やイベントが開催され、幅広い層の来場者が施設を利用しています。

この度、令和7年度に引き続き施設利用者の利便性向上及び円滑な大会運営を図る上で不可欠である飲食サービスの課題解決に向け、管理者と協働いただく「フードパートナー」として登録していただける事業者を下記の通り募集します。

1 フードパートナーとは

フードパートナーとは、両公園で開催される各種スポーツ大会・イベントにおいて、利用者及び来場者に対して安心・安全かつ魅力的な飲食サービスを提供することを目的に、施設があらかじめ登録・認定する飲食事業者のことです。

両公園の立地環境や地域特性を踏まえ、大規模イベント開催時でも来場者がスムーズに飲食物を調達できる体制の整備が求められています。

この課題を解決し、来場者の満足度を高めるとともに、地域の飲食店の皆さまにとって新たな販路の創出や事業機会となるよう、「フードパートナー制度」を設けました。

登録いただいた事業者様には、弁当の販売配達、ケータリング、キッチンカー・仮設営業での現地販売など、ご希望に応じた形式で施設との連携が可能となります。

施設と地域の利用者をつなぐ「食のパートナー」として、皆さまのご応募をお待ちしております。

※出店にあたっては、各イベントごとに別途協議及び使用許可申請が必要となります。

2 制度参加のメリット

利用機会の創出に繋がる

…イベント主催者との事前打合せ等の場でフードパートナーを積極的に紹介・周知し、出店機会の創出をサポートいたします。

柔軟な提供形態で参加可能

…弁当配達、ケータリング、キッチンカーなど、スタイルに合った提供方法を選択できることで、無理なく継続できる形で関わることができます。

自店のPR・販促機会に

…施設内外で配布・発信する「フードパートナーリスト」に掲載されることで、新たな顧客層への認知拡大や来店動機の創出も期待できます。

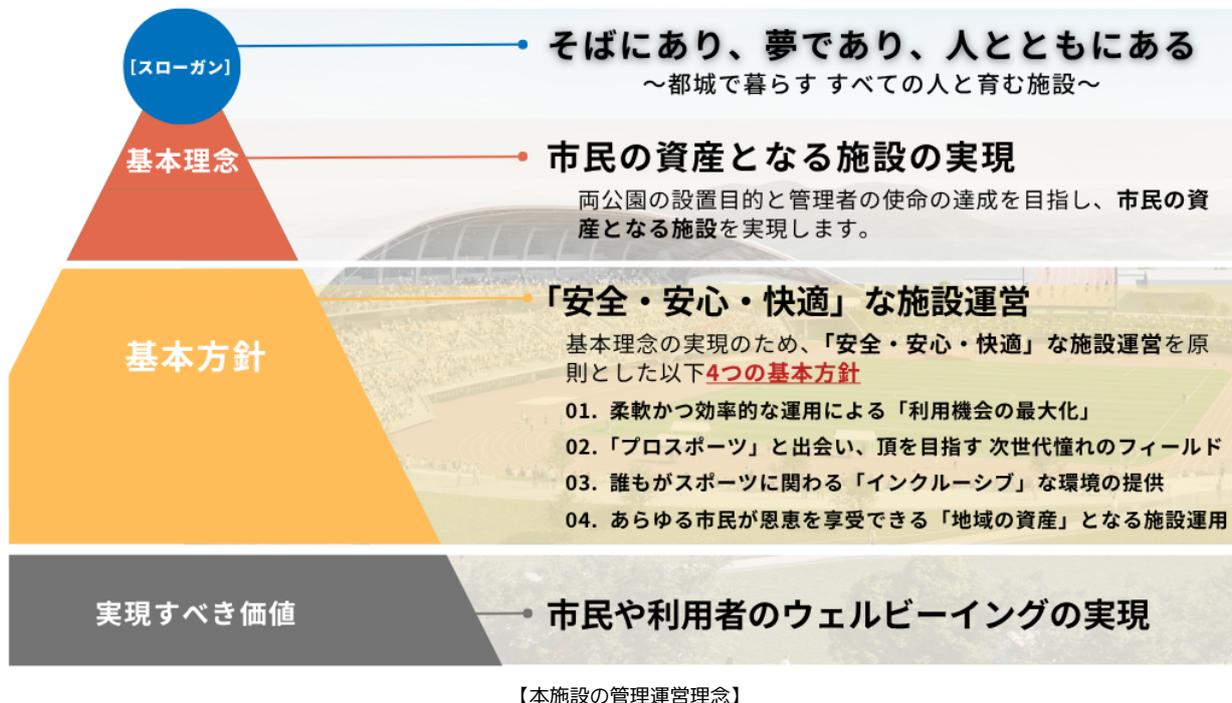
1. 基本的な考え方

両公園では、日常的な一般利用に加え、施設を一体的に利用した大規模なイベント及び大会・合宿等の実施が想定されま



す。

このような利用に際し、施設利用者のニーズに柔軟に対応するため、管理者が掲げる下記の管理運営理念に沿って、管理者と協力しながら、利用者の満足度向上と施設のブランド力向上を図る意欲のある事業者を募集するものです。



2. 募集の目的

本募集は、両公園における利用者への飲食物提供体制の整備及び充実を図ることを目的とし、作成する「フードパートナーリスト」へ掲載する事業者を募集するものです。

なお、本リストへの掲載は、施設内での営業を直ちに許可するものではなく、具体的な出店及び営業の際にはイベント等の内容や時期に応じて、個別に使用許可申請や調整を行います。

3. 対象施設

1 霧島酒造スポーツランド都城（山之口運動公園）

所在地：〒889-1802

宮崎県都城市山之口町花木2381番地4

2 都城運動公園

所在地：〒885-0033

宮崎県都城市妻ヶ丘町42街区

4. 出店形態

本募集の対象は、以下の3形態のいずれかの方法により飲食物の提供が可能な事業者とします。（複数選択可）

- A. **弁当（配達）**：事前予約に基づき、指定日時・場所に配達を行う形式。
- B. **ケータリング**：大会・イベント等の関係者等に対し、現地にて設営・配膳・提供を行う形式。
- C. **キッチンカー**：許可を受けた車両により、施設敷地内で調理・販売を行う方式。
- D. **仮設営業**：簡易な設営物を用いて施設内で販売を行う方式。



※出店にあたっては、別途使用許可申請や条件の調整を行います。

5. 募集対象事業者

フードパートナーへの認定は、以下の要件を満たす事業者に限ります。

- 1 都城市内に本店または支店を有すること
- 2 飲食営業許可を有し、法令に遵守した営業ができること
- 3 反社会的勢力と一切関係がないこと
- 4 施設利用者との調整に柔軟に対応できること

6. 申請方法

・下記の申請フォームからお申し込みください。

【フードパートナー申請フォーム】

<https://forms.gle/DpqTiHyKmUzRHmr49>

・フォームより申請が困難な方は、都城市スポーツコミッション事務局へお問い合わせください。

7. リスト掲載費用

フードパートナーリストへの掲載には、以下の費用が必要となります。

掲載サイズ	登録料
A4用紙1/4サイズ	5,000円（税込）/年

8. 選定・登録について

選定は書類確認により行います。特別な審査は行いませんが、内容に不備等がある場合は、連絡の上、確認・調整を行います。登録決定後は、「フードパートナーリスト」掲載に向けて、必要に応じて内容確認のための聞き取り等を行う場合があります。

9. 登録（掲載）期間

令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで

10. その他

- 1 「フードパートナーリスト」は、当該施設のWEBサイトへ掲載する他、大会・イベント等の主催者へ配布し、活用促進を図ります。
- 2 「フードパートナーリスト」への掲載により、必ず配達・出店等の依頼があるとは限りません。
- 3 個別のイベント等で出店する場合は、都度、協議の上、使用許可申請が必要です。
- 4 「フードパートナーリスト」の掲載内容については、施設の広報資料等に使用する場合があります。

11. 問合せ先

〒885-0071 宮崎県都城市中町17街区2号

一般社団法人都城市スポーツコミッション 「フードパートナー制度」担当：岩崎

対応時間：平日8：30～17：15 土日祝はお休みです。



電 話 : 0986-36-8420

M a i l : info@msc2022.com